

第二種特定鳥獣管理計画（第 6 期カモシカ保護管理）
議論の経過について

（１）第 1 回カモシカ専門部会

・日時及び場所

令和 6 年 8 月 27 日（木） 13:30～15:30 長野県庁西庁舎 302 号室

・委員 5 名(敬称略)

委員 岸元 良輔（信州ツキノワグマ研究会理事長）

〃 小山 泰弘（長野県林業総合センター育林部長）

〃 黒江 美紗子（長野県環境保全研究所研究員）

〃 寺内 貴美子（県民文化部文化振興課文化財指導主事）

〃 塚平 賢治（林務部森林づくり推進課鳥獣対策担当課長）

・主な検討事項・意見及び対応

検討事項・意見	対応
○全県の個体数推定結果について、H30 調査で個体数推定を行っていない長野北部管理ユニットの個体数を差し引くと、維持若しくは漸減傾向といえるのでは。	○全県の個体数は「維持または漸減傾向」である旨を追記（本文 p15）
○個体数の中央値が 500 以下となっている管理ユニットでは、捕獲の必要性を十分に検討する必要がある。	○推定個体数が 500 頭以下となった、関東山地、八ヶ岳、南アルプス管理ユニットでの捕獲の際には、必要性を厳重に確認する旨を追記（本文 p15） ○1 団地での年間捕獲許可数について、関東山地、八ヶ岳、南アルプス管理ユニットでは原則として 1 団地 1 頭とする旨を記載（本文 p33、p34）
○個体数が減少した管理ユニットでは、ニホンジカの個体数増加による影響も大きいものと思料される。加害獣種を特定することと、捕獲の必要性判断の観点から、自動撮影カメラや DNA 判定の活用などについて計画に示す必要があるのではないか。	○第 6 期計画での注意点として、生息個体数や分布が減少したユニットでは生息状況に注意すること、農林業被害額については正しい対策の普及により低く維持すること、自動撮影カメラ等の活用により加害獣の判別を行うことを追記（本文 p24） ○許可捕獲の際の考え方として、自動撮影カメラの活用等により、加害個体を特定して選択的に捕獲する旨、生息個体数や分布が減少したユニットでは捕獲の

	必要性を慎重に判断する旨を追記。(本文 p31)
○95%信用区間に絶滅を示唆するような数字が入っているユニットがある(関東山地、八ヶ岳)。計画に示すのであれば、何か説明が必要。	○林業総合センターの設置しているセンサーカメラにはカモシカが撮影されているため、絶滅はしていない。
○前期計画の実施状況に対する評価について、今後、評価することができるように目標設定等をしていく旨の記載となっているが、今あるデータでも評価は可能ではないか。	○第4期計画末と第5期計画末の状況(生息個体数、農林業被害、カモシカ捕獲実績)を比較し、第5期計画の実施状況の評価を追記(本文 p24)
○引用文献以降は、別冊にまとめてはどうか。	○引用文献以降を別冊「資料編」として整理

(2) 長野県環境審議会(諮問)

・日時及び場所

令和6年9月17日(火) 14:20～ 長野県庁 特別会議室

・審議事項 第二種特定鳥獣管理計画(第6期カモシカ保護管理)の策定について(諮問)

・主な検討事項・意見及び対応

出された質問・意見	回答
○策定スケジュールについて、特定鳥獣保護管理検討委員会での検討が令和7年3月の1回のみだが、中間での検討はしないのか。	○特定鳥獣保護管理検討委員会の下部組織である専門部会において専門的な議論を重ね、検討委員会に諮ることとしたい。ただし、部会での議論の途中で大きく方向性が変わることがあれば、検討委員会でも議論いただく。
○ニホンジカの分布が拡大し、カモシカの分布が減少して密度が増加していることから、ニホンジカの生息場所拡大によりカモシカが狭い範囲に追いやられているように思える。	○カモシカとニホンジカの違いについて、記載内容を充実させ、本編にも記載する。ニホンジカの生息数の増大、生息域の拡大がカモシカの生息に影響を与えていることも想定している。ニホンジカの特

ニホンジカとカモシカの違いについては捕獲等の検討の根拠資料となるため、妊娠率や産子数など、ニホンジカの方が増えやすいという特徴も盛り込んで、資料編だけでなく本編にも記載してはどうか。	徴と比較しながらわかりやすく記載する工夫をする。(本文 p3、p17)
○ニホンジカの分布と被害が拡大していることから、くくり罠での捕獲が各地でされている。それによりカモシカの錯誤捕獲がかなりの件数あると伺っているが、そこに対する対策はこの計画の中でどのように位置づけられているのか、概略的な資料にも記載があったほうが良いと思う。	○錯誤捕獲を完全に防ぐことは難しい。捕獲者の皆様に対応いただいているところだが、対応の際にけがをするなどの危険が無いようにしていただくのが重要であるため、工夫して計画に記載していく。(本文 p38)
○カモシカの捕獲頭数は年間 50 頭前後とピーク時の 10 分の 1 程度に減少しており、農林業被害も減ってきている。カモシカ独自で特定鳥獣管理計画を策定する意味はあるのか。長期的にみて、被害額がタヌキ等と変わらない程度になっていくのであれば、なくしてもよいのではないか。	○カモシカは特別天然記念物であり、生息頭数や密度が低い管理ユニットもある中で、どのように保護していくかといった観点が必要である。そのうえで、農林業被害を防ぐための管理についても、計画に記載していく。今後もモニタリングをしながら、計画の必要性を含めて検討していく。
○カモシカによる農林業被害について、減少しているとあるが、作付面積等が減っていること等を考慮すると、本当に実態として減っているといえるのか。概算の頭数と被害額を結びつけるなど工夫すれば、被害を出しているのがニホンジカなのかカモシカなのか見えてくるのではないか。	○作付面積との関係は今後評価してみたいと考えているが、被害が本当にカモシカによるものか、加害獣を特定することも重要であると考え。
○県全体として個体数が維持若しくは漸減とのことだが、その要因は何か。	○詳細な要因については、管理ユニットごとに更なる分析が必要。個体数が減少している関東山地と南アルプス地域については、ニホンジカの生息分布及び生息

	密度が非常に高い地域であり、影響について分析していきたい。
--	-------------------------------

(3) 第2回カモシカ専門部会

・日時及び場所

令和6年11月25日(月) 15:00～17:00 長野県庁西庁舎 302号室 (Web併用)

・委員5名(敬称略)

委員 岸元 良輔 (信州ツキノワグマ研究会理事長)

〃 小山 泰弘 (長野県林業総合センター育林部長)

〃 黒江 美紗子 (長野県環境保全研究所研究員)

〃 寺内 貴美子 (県民文化部文化振興課文化財指導主事)

〃 塚平 賢治 (林務部森林づくり推進課鳥獣対策担当課長)

・主な検討事項・意見及び対応

検討事項・意見	対応
○カモシカの生息域が低標高化している可能性がある中、里地ではニホンジカが捕獲しにくくなってきている。将来的な保護の観点から、カモシカの生息域をどのように捉えるべきか。 ○亜高山帯以上や山麓ではカモシカを見かけるが、中標高帯では見なくなった。保護地域内での調査においても個体数の減少が確認されている。 ○カモシカの現在の生息場所を分析すること、保護地域生息状況を注視する必要がある。保護管理の基本方針に記載してはどうか。	○前期計画の実施状況(本文 p24)に対する評価と対応、保護管理の目標(本文 p25)に、保護地域内の個体数の生息状況を注視し情報収集を行うことを記載。
○保護地域での最新の調査結果(南アルプス保護管理地域)が反映されているか確認し、基本的な生息状況に反映すること。	○南アルプスカモシカ保護地域での調査結果について記載(本文 p2)
○1団地における捕獲頭数(1～4頭)の妥当性について ○カモシカは単独で行動するほか、雄と雌のつがいや、つがいから生まれた子供も	○1団地における捕獲頭数は、計画に記載のとおり1～4頭とし、必要に応じて自動撮影カメラ等の記録を参照しつつ、捕獲許可頭数を決定する。

2-3 歳まで残るので、なわばり内に最大で 2-4 頭が生息する。なわばりが 100ha とすれば、2-4 頭/100ha となる。 ○なわばりの大きさは地域によって異なり、400ha になった例や、狭いと 15ha という報告もある。	
○個体数が減少している管理ユニットでの 1 団地における捕獲頭数を「原則 1 頭」とすることについて ○自動撮影カメラ等により、なわばり内に複数頭生息していることが分かった場合は、1 頭としなくてもよい。被害が発生して困っている地域にはカメラを設置してもらう。	○関東山地、八ヶ岳、南アルプス管理ユニットにおいても、自動撮影カメラ等により複数個体の生息および加害が確認された場合、1 頭以上の捕獲を許可する。

(4) 第3回カモシカ専門部会

- ・日時及び場所

令和7年1月31日(金) 14:00～16:00 長野県議会棟2階理事者控室(Web 併用)

- ・委員5名(敬称略)

委員 岸元 良輔(信州ツキノワグマ研究会理事長)

〃 小山 泰弘(長野県林業総合センター育林部長)

〃 黒江 美紗子(長野県環境保全研究所研究員) ⇒欠席

〃 寺内 貴美子(県民文化部文化振興課文化財指導主事)

〃 塚平 賢治(林務部森林づくり推進課鳥獣対策担当課長)

- ・主な検討事項・意見及び対応

検討事項・意見	対応
○緩衝帯の整備について 緩衝帯を整備することの意義としては、里地や農地(人の活動域)と林縁部(野生動物の生息域)との物理的な距離を開けることと、見通しを確保することにより、カモシカに限らず、野生動物との偶発的な遭遇を防ぐ、といった記述がよいのでは。	○緩衝帯整備の効果について、記載を修正(本文 p 35)
○林業被害対策用の防護柵にカモシカが絡まって死亡する事例がある。カモシカの	○防護柵の項目において、カモシカを含む野生動物の絡まりにくい防護柵の設

保護のためにも、野生動物の絡まりにくい防護柵の設置手法等について研究が必要である。	置手法について研究が必要である旨を追記（本文 p30）
○推定個体数の減少した管理ユニットについて、ユニットごとに生息密度と生息地面積のどちらが個体数減少の要因となったのか記述すること。	○推定個体数の減少について、ユニットごとに要因を整理し追記（本文 p15 の※2）

（５）特定鳥獣保護管理検討委員会

・日時及び場所

令和 7 年 2 月 13 日（木）11:20～12:00 長野県庁 3 回特別会議室

・委員 11 名(敬称略)

座長 上原 貴夫（佐久大学評議・客員教授）

委員 竹田 謙一（信州大学農学部准教授）

〃 小山 清孝（長野県農業協同組合中央会営農農政部長）

〃 村松 敏伸（長野県森林組合連合会代表理事専務）

〃 市川 覚（(一社)長野県農業会議副会長）

〃 竹入 正一（(一社)長野県猟友会会長）

〃 大村 洋一（自然観察指導員長野県連絡会副代表）

〃 岸元 良輔（NPO 法人信州ツキノワグマ研究会理事長）

〃 降旗真紀子（林野庁中部森林管理局野生鳥獣管理指導官）

〃 百瀬 剛（環境省信越自然環境事務所野生生物課長）

〃 黒江美紗子（長野県環境保全研究所研究員）

・主な検討事項・意見及び対応

検討事項・意見	対応
○ニホンジカは本当にカモシカの生息に影響を及ぼしているといえるのか。H30 の調査結果と比べると、八ヶ岳では個体数（中央値）が増えている。	○ニホンジカの増加によりカモシカ生息地で下層植生が衰退していることから、影響している可能性があると考えられます。八ヶ岳での推定個体数の増加については、生息密度（中央値）の上昇によるものですが、密度上昇の具体的な要因については不明であるため、今後もモニタリング結果を注視し分析します。

（６）県民意見公募（パブリックコメント）の結果

- ・意見募集期間 令和６年１２月２４日（火）～令和７年１月２３日（木）（３１日間）
- ・意見聴取の方法 本庁及び現地機関の担当課及び行政情報センターに備え付けるとともに、県ホームページにより募集
- ・県民意見 ０件